



児童家庭福祉局

**補助的栄養支援プログラム – SNAP
(フードスタンプ)**

ジョージア州

ジョージア州フードスタンププログラム

フードスタンププログラムとは何か？

フードスタンププログラムとしても知られている補助的栄養支援プログラム (SNAP) は、低所得世帯への食費支援として月次手当を支給する連邦政府資金のプログラムです。また、このプログラムでは健康的な食生活とライフスタイルを促進するため、低所得世帯への栄養教育を行うとともに、未婚で子どもがいない大人に対する雇用訓練機会の提供と、低所得世帯および地域へフードスタンププログラムの利点を宣伝するアウトリーチ活動を行っています。

世帯とは何か？

世帯には、一人暮らし、家族、あるいは日常的に食料の調達や食事の準備を共にする非血縁同居者が含まれます。同居はしていても食料の調達や食事の準備を共にしない特定の家族や同居者は世帯に含む必要はありません。世帯に含まれない者については、ケースワーカーにソーシャルセキュリティ番号、在留資格もしくは市民権の証明を提供する必要はありません。世帯構成員は連邦規定を基に判断されます。

申請の際、どのようなサービスが受けられるのか？

申請の際に、通訳が必要である、申請書への記入の際に補助が必要である、障害があるため特別な支援が必要である、もしくは申請に必要な資料を入手する手助けが必要である場合は、事務所に尋ねるか 1-877-423-4746 までお問い合わせください。聴覚障害のある方はジョージアリレーサービス 1-800-255-0135 までお問い合わせください。このサービスは全て無料ですので必要な方は誰でもご利用になれます。

誰がフードスタンプ手当の申請をできるのか？

フードスタンプ手当は誰でも申請できます。このプログラムは所得および資産が限られている世帯を支援します。一時的な危機に陥っている世帯や所得が法定貧困レベル以下の世帯も支援対象に含まれます。

申請先はどこか？

カウンティ（郡）ごとに児童家庭福祉局 (DFCS) があり、そこでフードスタンプ手当の申請書を受け付けています。電話帳にある郡役所の欄、もしくはジョージア州社会福祉局 (DHS) のウェブサイト www.dfcs.dhr.georgia.gov/locations からお住まいの地域にある郡事務所の住所と電話番号をご確認ください。

いつ申請できるのか？

児童家庭福祉局の業務時間は、通常土日、祝日を除く月曜日から金曜日の午前 8 時から午後 5 時までです。お住まいの地域にある郡事務所の業務時間については、各地方事務所へお問い合わせください。オンライン申請はジョージア COMPASS ウェブサイト www.compass.ga.gov にて 24 時間受け付けています。

正式代表者とは？

正式代表者とは、あなたがフードスタンプ手当申請をすることができない場合に、あなたの世帯を代表してフードスタンプ手当を申請する、受給する、または利用する許可を受けた者を指します。

どのように手当の申請をするのか？

手当申請の際には、世帯主、世帯構成員もしくは世帯の申請代理人が支援の申請書を記入します。白紙の申請書はお住まいの地域にある児童家庭福祉局郡事務所もしくは DHS ウェブサイトから入手するか、事務所にて申請するか、または事務所に問い合わせるか、申請書の郵送を依頼するか、誰かに代理で受け取ってもらうことも可能です。また、www.dfcs.dhr.georgia.gov/foodstamps にて申請書をコピーし、記入済みの申請書を郵送、ファックスにてもしくは郡事務所に直接提出することもできます。

どのようにオンラインで手当申請をするのか？

フードスタンプのオンライン申請は COMPASS ウェブサイト www.compass.ga.gov にて行うことができます。COMPASS にてオンラインアカウントを開設した申請者は、申請の進捗状況の確認、COMPASS 事前審査ツールを利用して他の DHS プログラムへの申請資格を確認することが可能です。また、フードスタンプ手当受給者は COMPASS にて世帯の状況変更の報告、また給付更新の手続きができます。

どの時点で申請書が受理されたと見なされるのか？

世帯主の名前と住所、世帯主もしくは世帯構成員の署名と日付が記入された申請書を郡事務所が受け付けた時点で受理したと見なされます。申請書は直接本人が提出、または児童家庭福祉局 (DFCS) へ郵送、ファックスもしくはオンラインにて提出できます。申請書は郡事務所に提出するべきですが、児童家庭福祉局でも受け付けることは可能です。申請書にはできるだけ全てを記入するよう心がけてください。DFCS が電話で連絡がとれるように、電話番号または住所を必ずお知らせください。

申請書が受理された後はどうなるのか？

本人もしくは世帯構成員（もしくは世帯の代理申請者）が DFCS のスタッフから面接を受けます。面接を受ける者は世帯状況を把握している者でなければなりません。電話面接は義務付けられています。高齢者/障害者、事務所に出席することが困難な方は、電話による面接、事前予約による家庭訪問もしくは事務所訪問にて面接を受けることが可能です。面接については郡事務所にお問い合わせください。

面接では何をするのか？

ケースワーカーは、あなたの世帯の所得、資産、家賃もしくは住宅ローン、光熱費コストについて質問します。世帯によっては医療費、保育料および養育費について質問することがあります。世帯状況を証明する資料が必要ですので、面接時には下記の資料を持参ください。

- * 身分証明書
- * 出生証明書、アメリカ合衆国パスポート、通院記録など市民権を証明する資料
- * 給付申請者が米国市民でない場合は入国審査に関する資料
- * 給付申請者のソーシャルセキュリティ番号
- * 各世帯構成員の所得証明（給料明細の控え、社会保障庁もしくは復員軍人援護局からの授与通知、失業手当給付金、家族や友人からの寄付金、養育費など）
- * 前月の家賃領収書、住宅ローン支払帳
- * 60歳以上および/または障害者の医療費
- * 両親が就労、学生もしくは訓練中の場合は子供の保育費領収書
- * 状況によっては追加資料や証明書を要請されることがあります。

最初に申請した時点で資料が揃っていない場合は、面接日から10日以内に必要な証明資料を提出するよう要請されます。

面接は公式であり、世帯状況に関する機密な面談となります。面接官は単に資料を収集し見直すだけでなく、不明もしくは不完全な情報があれば調査を行い明確化しなければなりません。

ソーシャルセキュリティ番号、在留資格もしくは市民権の証明を拒否した世帯構成員はフードスタンプ手当の受給対象になりませんが、その他の世帯構成員は受給対象となります。

ソーシャルセキュリティ番号を提供しなかったからといって国土安全保障省やアメリカ市民権入国管理局に報告されることはありません。

あなたは有資格者?

フードスタンプ手当の給付を受けるには、以下の条件を満たす必要があります:

- ・ アメリカ合衆国の市民もしくは特定の合法滞在者であること
- ・ 世帯状況の証明に必要な書類を全て提出すること
- ・ 本人または世帯構成員が就労要件を満たしていること
- ・ 世帯の月間所得が世帯構成員数に対する所得限度を超えていないこと
- ・ 家賃もしくは住宅ローン、光熱費、場合によっては医療費、保育料および養育費などの支出証明資料を提出すると、受給資格を判断する際に考慮されます。

給付を受けるまでにどれくらいかかるのか?

申請書は提出されてから30日以内に手当が給付可能となるよう処理されます。世帯収入が低いもしくは無収入で、かつ特定の条件を満たす場合、申請書が提出されてから7日以内に手当が給付可能となるよう処理されます。フードスタンプ手当受給資格の判定通知は各世帯に送付されます。受給資格があれば、世帯に支給される給付額および再申請が必要となるまでの受給期間が判定通知に記載されています。

いくら給付されるのか?

世帯への給付額は、フードスタンプ手当の対象世帯構成員数、世帯所得額および控除額をもとに計算されます。申請書の提出日より最初の月の給付額に影響がでることがあります。世帯が受給資格を有する限り、手当は毎月給付されます。フードスタンプ手当の受給資格が無くなっても、EBTアカウントの残高は使い切るまでそのまま残ります。

郡の判定が不当であると思う場合はどうしたらいいのか?

受給資格の判定が不当であると思う場合は、公正な意見聴取を受ける権利があります。公正な意見聴取の要請はお住まいの地域の郡事務所へ書面もしくは電話連絡にて行うことができます。公正な意見聴取を希望する場合は、受給資格判定通知を受け取ってから10日以内にお住まいの地域の郡事務所へお問い合わせください。

フードスタンプ手当はどのように給付されるのか?

手当は電子給付送金 (EBT) カードと個人識別番号 (PIN) を使用し給付されます。受給資格があると判断された世帯には EBT カードと PIN 番号が郵送されます。受給世帯は認可店で EBT カードを使い食料品を購入します。手当での食料品購入額合計がレジにて算出されたあと、POS 装置に EBT カードを通し PIN を入力します。購入金額は月々の給付

合計額から差し引かれます。

フードスタンプで購入できるものは何か？

手当は世帯が消費する食料品および食物の苗や種子の購入のみに使用することができます。エンシュアのような特定の栄養補助食品もフードスタンプ手当で購入することができます。氷、水および冷蔵もしくは常温食品も、店外にて消費する場合にはフードスタンプ手当で購入することができます。

フードスタンプで購入できないものは何か？

フードスタンプ手当で、アルコール飲料、タバコや葉巻、石鹼などの家庭用品、紙製品、薬品、ビタミン剤、ペットフードなどの食料品以外の商品を購入することはできません。

どこでフードスタンプ手当が使えるか？

アメリカ合衆国農務省の食品栄養局が認可する食料品店では EBT による食料品購入を受け付けています。フードスタンプ手当で食料品の購入ができる店では大抵フードスタンプ利用可能を示すサインを出しています。

フードスタンプ手当の給付期間は？

受給資格があれば、1 カ月から 1 年間再申請が必要となるまで受給することができます。認定期間の最終月になると、認定期間終了のため再申請が必要であるという内容の指定通知が DFCS から送付されます。この指定通知にある回答期限までに返答すれば、受給資格がある限り引き続き給付されますが、返答しなかった場合には給付停止となります。

受給世帯はどのような変更内容を報告しなければならないのか？

世帯簡易報告 - ジョージア州では、フードスタンプ手当受給全世帯に対し簡易報告が義務付けられています。簡易報告では、受給世帯の月収総額がその世帯規模に対する連邦法定貧困レベルの 130%を超えた場合のみ報告することが義務付けられています。

この要件についてはケースワーカーから説明があります。変更の報告は、DFCS コールセンター 1-877-423-4746 に連絡もしくはウェブサイト www.compass.ga.gov にて行うことができます

あなたの義務は？

- ・ 全質問に対しもれなく答えること
- ・ 偽証罪に問われる場合があることを承知し、回答内容はすべて真実であると署名をもって誓約すること
- ・ 有資格世帯であることを証明する資料を提出すること

- ・ 世帯状況の変化を報告すること
- ・ フードスタンプ手当を販売、交換もしくは譲渡してはならない
- ・ フードスタンプ手当を対象品の購入のみに使うこと

ルール違反に対する罰則は？

ルールに違反した者は12カ月、24カ月もしくは永久にプログラムへの参加資格を喪失するか、罰金を課せられるか、投獄されるか、またはそれらの罰則をすべて課されることがあります。また受給資格がない世帯が受給した手当は、払い戻しのためフードスタンプ手当または税還付金から差し引かれることがあります。

手当が世帯で利用可能になるのはいつか？

手当は毎月5日から23日の間に EBT アカウトに振り込まれます。手当にアクセスするには EBT カードと PIN 番号が必要ですので、EBT カードを紛失もしくは盗難または PIN 番号を忘れた場合は EBT カスタマーサービスヘルプライン 1-888-421-3281 までお問い合わせください。紛失、もしくは盗難にあったカードはキャンセルされ、新しい EBT カードまたは PIN が発行されます。EBT アカウトに関する情報は：www.ebtaccount.jpmorgan.com にてご確認ください。カード番号と PIN 番号を使ってログインすると、下記の情報にアクセスすることができます。

- 口座残高の確認
- 取引履歴の確認
- PIN の変更
- カスタマーサービスへの問い合わせ

情報へのアクセスにはカード番号が必ず必要となりますので、EBT カードと PIN は安全な場所に必ず保管してください。EBT カードと PIN があれば誰でもあなたの手当を利用することができます。あなたの EBT アカウトから引き落とされた手当については、DFCS は補償しません。

あなたには以下権利があります：

- ・ 申請書は依頼したその日に受け取ることができる
- ・ 申請書を提出した時点で受理される
- ・ 本人が事務所に出席しない場合は代理人に申請してもらうことができる
- ・ 代理人のいない60歳以上もしくは障害者の場合、家庭訪問または電話面接をしてもらうことができる
- ・ 有資格世帯と判断されれば、申請書を提出してから30日以内に EBT カードと PIN を発行してもらうことができる。また、早期サービスの適用対象世帯であると判断されれば、申請書を提出してから5日以内に EBT カードと PIN を発行してもらうことができる
- ・ 年齢、性別、民族、肌の色、障害、宗教信条、国籍または政治理念に関係なく公

平な扱いを受けることができる

- ・ 郡の判断に同意できない場合は、公平な意見聴取を要請できる
- ・ ケースファイルとプログラムのルールを検証することができる
- ・ 書面にて変更を報告しなかったため手当減額もしくは給付停止となる場合は事前に通告してもらうことができる

児童家庭福祉局では、当局が支援もしくは実施しているプログラムや活動において、人種、肌の色、性別、年齢、宗教、国籍、所属政党もしくは障害を理由に福祉手当申請者または受給者を排除あるいは給付否認するといった差別行為を一切禁じています。この要件は、当局の委託元またはサービス購入元である個人、保育施設、その他の機関・組織全てに適用されます。

“この機関は、連邦法、米国農務省（以下 USDA）および保健福祉省（以下 HHS）政策において、肌の色、国籍、性別、年齢や障害による差別を禁じています。また、食品栄養法と USDA 政策において宗教や政治理念による差別も禁じています。”

差別に関する苦情を申し立てる際には USDA または HHS へお問い合わせください。

書面を USDA, Director, Office of Civil Rights, 1400 Independence Avenue, S.W., Washington, D.C. 20250-9411 宛に郵送もしくはフリーダイヤル (800) 795-3272 (音声) もしくは (202)-720-6382 (TTY) までご連絡ください。

書面を HHS, Director, Office for Civil Rights, Room 509-F, 200 Independence Avenue, S.W., Washington, D.C., 20201 宛に郵送するか、または (202) 619-0403 (音声) もしくは (202) 619-3257 (TTY) までご連絡ください。

USDA と HHS は 機会均等提供者および雇用者です。

また、差別に関する苦情の申し立ては、書面を DFCS Civil Rights Program, Two Peachtree Street, N.W., Suite 19-248, Atlanta, Georgia 30303 宛に郵送するか、または (404) 657-3735 もしくはファックス (404) 463-3978 にて行うこともできます。

児童家庭福祉局では問題に関するヘルプおよびフードスタンプ手当についての質問を受け付けています。

お住まいの地域の郡事務所へ問い合わせるか
または
次にある電話番号までご連絡ください。

フリーダイヤル : 1-877-423-4746

アトランタ地域 : (404) 657-9358